

定例記者会見次第

令和7年2月14日(金)

午前10時30分～

会場 第5会議室

1 令和7年度予算(案)について(別冊)

2 3月市議会定例会について

(1) 議案(別紙)

(2) 議会日程

会期	2月20日から3月21日	30日間
日程	2月19日(水) 午前10時	全員協議会
	20日(木) 午前10時	本会議(開会、提案説明、質疑、委員会付託)
	3月6日(木) 午前10時	本会議(一般質問)
	7日(金) 午前10時	本会議(一般質問)
	10日(月) 午前9時	委員会
	11日(火) 午前9時	委員会
	12日(水) 午前9時	予算特別委員会
	13日(木) 午前9時	予算特別委員会
	14日(金) 午前9時	予算特別委員会
	21日(木) 午前10時	本会議(採決、閉会)

3 当面の行事予定(裏面)

4 その他

【次回定例記者会見】 3月21日(金) 午後3時～ 大会議室

当面の行事予定

月日	曜日	時間	内 容	会 場	連絡先等
15	土	13:30	第4回駒ヶ根フォーラム	赤穂公民館	企画振興課
16	日	13:00	駒ヶ根市社会福祉大会	赤穂公民館	福祉課
18	火	14:00	伊南行政組合議会定例会	議場	伊南行政組合
19	水	10:00	市議会全員協議会	第5会議室	総務課
20	木	10:00	市議会3月定例会本会議（開会）	議場	議会事務局
25	火	18:30	信州駒ヶ根ハーフマラソン大会実行委員会	南庁舎大会議室	社会教育課
3/1	土	10:00	信州こまがねの冬！体感会 2025	市内	商工観光課
2	日	13:30	駒ヶ根市子ども音楽祭	市文化会館	社会教育課
6	木	10:00	市議会本会議一般質問	議場	議会事務局
7	金	10:00	市議会本会議一般質問	議場	議会事務局
8	土	10:00	長野県看護大学卒業式	看護大学	県看護大学
10	月	9:00	市議会委員会（～11日）	第5会議室	議会事務局
12	水	9:00	予算特別委員会（～14日）	第5会議室	議会事務局
14	金	AM	市内小学校卒業式	各小学校	子ども課
19	水	AM	市内中学校卒業式	各中学校	子ども課
21	金	10:00	市議会本会議（閉会）	議場	議会事務局
		15:00	定例記者会見	大会議室	総務課
23	日	14:00	ミヤザワフルート製造(株)創業55周年 及び駒ヶ根市制施行70周年記念演奏会	赤穂公民館	商工観光課

令和7年第2回（3月）市議会定例会議案

令和7年2月14日現在

当初提出（2月20日）

人事（諮問） 2件 条例 10件 補正予算 1件 当初予算10件
事件 2件 合計25件

○人事（推薦に対する意見）

諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (総務部)
木下正彦委員 任期満了により再任（3期目） 任期 R7. 7. 1～ 3年

諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (総務部)
伊藤みつ子委員 任期満了により新井敬子さん（2期目） 任期 R7. 7. 1～ 3年

○条例

議案第 8号 駒ヶ根市犯罪被害者等支援条例 (総務部)
犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等の支援に関し、市の責務並びに市民等及び事業者等の役割を定め、必要な措置を講じるため。

議案第 9号 駒ヶ根市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例 (総務部)
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、関係する条例を整理するため。

議案第10号 駒ヶ根市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例 (総務部)
職員の仕事と生活の両立支援を拡充し、超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大及び介護支援体制の整備を図るため。

議案第11号 駒ヶ根市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 (総務部)
育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、引用条項の整備を行うため。

議案第12号 駒ヶ根市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例 (総務部)
雇用保険法の一部改正による就業手当の廃止及び規定の適正化に伴い、所要の改正を行うため。

議案第13号 駒ヶ根市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例 (総務部)
物価及び宿泊料金の高騰に伴い、職員等の出張に係る宿泊料等を適正な水準に改定するため。

議案第14号 駒ヶ根市営住宅条例の一部を改正する条例 (建設部)
改良住宅広小路団地の一部を用途廃止することに伴う一部改正を行うため。

議案第15号 駒ヶ根市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例 (建設部)

水道法施行令の一部改正に伴い、水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件が見直され、所要の改正を行うため。

議案第16号 駒ヶ根市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例 (総務部)

消防団員等に係る公務災害補償の基準を定める政令の改正に伴い、損害補償算定基礎額の改正を行うため。

議案第17号 駒ヶ根市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例 (総務部)

消防団員の処遇改善を図るため、消防団員等公務災害補償等共済基金が市町村に支払う消防団員退職報償金の勤務年数区分の追加に伴い、所要の改正を行うため。

○補正予算

議案第18号 令和6年度駒ヶ根市一般会計補正予算(第11号) (総務部)

内容：国の補正予算活用事業（登山道整備、小学校改修）

○当初予算

議案第19号 令和7年度駒ヶ根市一般会計予算 (総務部)

議案第20号 令和7年度駒ヶ根市用地取得事業特別会計予算 (総務部)

議案第21号 令和7年度駒ヶ根市中沢財産区会計予算 (総務部)

議案第22号 令和7年度駒ヶ根市介護保険特別会計予算 (民生部)

議案第23号 令和7年度駒ヶ根市国民健康保険特別会計予算 (民生部)

議案第24号 令和7年度駒ヶ根市後期高齢者医療特別会計予算 (民生部)

議案第25号 令和7年度駒ヶ根市駒ヶ根高原別荘地特別会計予算 (産業部)

議案第26号 令和7年度駒ヶ根市水道事業会計予算 (建設部)

議案第27号 令和7年度駒ヶ根市公共下水道事業会計予算 (建設部)

議案第28号 令和7年度駒ヶ根市農業集落排水事業会計予算 (建設部)

○事件

議案第29号 財産の処分について (建設部)

改良住宅広小路団地の一部を無償で譲渡するため。

議案第30号 市道路線の認定について (建設部)

市道認定（新規）の部

・市道1-1132号線（市場割区）

議会全員協議会（２月１９日）

- 1 株式会社エコーシティー・駒ヶ岳の経営状況（事業計画・予算）について（総務課）
- 2 駒ヶ根市土地開発公社の経営状況（事業計画・予算）について（財政課）
- 3 駒ヶ根高原温泉開発株式会社の経営状況（事業計画・予算）について（商工観光課）
- 4 一般財団法人駒ヶ根市給食財団の経営状況（事業計画・予算）について（子ども課）
- 5 公益財団法人駒ヶ根市文化財団の経営状況（事業計画・予算）について（社会教育課）
- 6 （仮称）駒ヶ根市犯罪被害者等支援条例の骨子案のパブリックコメント手続きの結果について（総務課）
- 7 第３期駒ヶ根市総合戦略（案）に係るパブリック・コメント手続きの結果について（企画振興課）
- 8 駒ヶ根市一般廃棄物処理基本計画（案）のパブリックコメント手続きの結果について（生活環境課）
- 9 地域計画の策定について（農林課）
- 10 改良住宅広小路団地の用途廃止及び無償譲渡について（都市計画課）
- 11 駒ヶ根市公園施設長寿命化計画（第２期）について（都市計画課）
- 12 その他

令和6年度 一般会計補正予算(第11号)の概要

【一般会計補正予算(第11号)予算規模】 35,000千円 (18,822,343千円 ⇒ 18,857,343千円)

令和6年度 一般会計補正予算(第11号)

【歳出】

(単位:千円)

No.	課名	区分	内容	補正額																																
1	商工 観光	国 補正	登山道整備事業 【繰越明許】 国の令和6年度第1次補正予算に関連する予算を計上します。 (単位:千円)	<table><tr><td colspan="2">補正額</td><td>5,000</td></tr><tr><td rowspan="2">特定 財源</td><td>国支出金</td><td>2,250</td></tr><tr><td>市債</td><td>2,700</td></tr><tr><td colspan="2">一般財源</td><td>50</td></tr></table>	補正額		5,000	特定 財源	国支出金	2,250	市債	2,700	一般財源		50																					
			補正額		5,000																															
			特定 財源	国支出金	2,250																															
市債	2,700																																			
一般財源		50																																		
<table><tr><th>事業名(箇所)</th><th>事業費</th><th>内容</th></tr><tr><td>空木岳登山道整備</td><td>5,000</td><td>工事:3,500、空輸:1,500</td></tr></table>				事業名(箇所)	事業費	内容	空木岳登山道整備	5,000	工事:3,500、空輸:1,500	<table><tr><td colspan="2">自然環境整備事業国庫補助金(補助率4.5/10)</td></tr><tr><td colspan="2">防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債</td></tr></table>	自然環境整備事業国庫補助金(補助率4.5/10)		防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債																							
事業名(箇所)	事業費	内容																																		
空木岳登山道整備	5,000	工事:3,500、空輸:1,500																																		
自然環境整備事業国庫補助金(補助率4.5/10)																																				
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債																																				
2	子ども	国 補正	小学校建設事業 【繰越明許】 国の令和6年度第1次補正予算に関連する予算を計上します。 【概要】 赤穂東・東伊那小のトイレ洋式化、赤穂東小保健室空調設置を行います。 (単位:千円)	<table><tr><td colspan="2">補正額</td><td>30,000</td></tr><tr><td rowspan="2">特定 財源</td><td>国支出金</td><td>9,762</td></tr><tr><td>市債</td><td>20,200</td></tr><tr><td colspan="2">一般財源</td><td>38</td></tr></table>	補正額		30,000	特定 財源	国支出金	9,762	市債	20,200	一般財源		38																					
			補正額		30,000																															
			特定 財源	国支出金	9,762																															
市債	20,200																																			
一般財源		38																																		
<table><tr><th rowspan="2">事業名・内容</th><th rowspan="2">事業費</th><th colspan="3">財源</th></tr><tr><th>国支出金</th><th>市債</th><th>一般財源</th></tr><tr><td>工事監理費</td><td>1,000</td><td></td><td>1,000</td><td>0</td></tr><tr><td>赤穂東小・東伊那小トイレ</td><td>23,000</td><td>7,762</td><td>15,200</td><td>38</td></tr><tr><td>赤穂東小保健室空調</td><td>6,000</td><td>2,000</td><td>4,000</td><td>0</td></tr><tr><td>合 計</td><td>30,000</td><td>9,762</td><td>20,200</td><td>38</td></tr></table>				事業名・内容	事業費	財源			国支出金	市債	一般財源	工事監理費	1,000		1,000	0	赤穂東小・東伊那小トイレ	23,000	7,762	15,200	38	赤穂東小保健室空調	6,000	2,000	4,000	0	合 計	30,000	9,762	20,200	38	<table><tr><td colspan="2">学校施設環境改善交付金(補助率1/3)</td></tr><tr><td colspan="2">防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債</td></tr></table>	学校施設環境改善交付金(補助率1/3)		防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	
事業名・内容	事業費	財源																																		
		国支出金	市債	一般財源																																
工事監理費	1,000		1,000	0																																
赤穂東小・東伊那小トイレ	23,000	7,762	15,200	38																																
赤穂東小保健室空調	6,000	2,000	4,000	0																																
合 計	30,000	9,762	20,200	38																																
学校施設環境改善交付金(補助率1/3)																																				
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債																																				
				<table><tr><td>歳出補正総額</td><td>35,000</td></tr><tr><td>特定財源</td><td>34,912</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>88</td></tr></table>	歳出補正総額	35,000	特定財源	34,912	一般財源	88																										
歳出補正総額	35,000																																			
特定財源	34,912																																			
一般財源	88																																			

【歳入】

(単位:千円)

款	内容				補正額計
	歳入項目	(補正前)	(補正後)	補正額	
国庫支出金	自然環境整備事業国庫補助金	0	2,250	2,250	2,250
	学校施設環境改善交付金	0	9,762	9,762	9,762
繰越金	一般繰越金	440,035	440,123	88	88
市債	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	147,400	170,300	22,900	22,900
歳入補正総額				35,000	
特定財源				34,912	
一般財源				88	